



11月17日は「おきなわ子どもの権利の日」、17日から23日までの1週間は「子どもの権利週間」です。子どもの権利を社会全体で守り、権利の保障や虐待防止に特に力を入れるため、沖縄県が今年か

ら新たに決めました。ただ「子どもの権利」といっても実際はどんなものがあるのでしょうか。少し難しいと感じたりゆうちゃんが、子どもの権利に詳しい横江崇弁護士と、子どもたちが暴力から自分を

守るための力や自分を大切にできる気持ちを育てるお手伝いをしているおきなわCAPセンターの奥間智香枝事務局長に話を聞きました。

(2、3面に続く)

元気に生きるために必要

ねえ、横江先生。「人権」で言葉を最近よく聞くけれど、どういう意味？

「人権」で言葉は、障がいのある人や外国の人、性的少数者(LGBTQ)ら差別を受けがちな人たちについて学ぶ時によく聞くかもしれないね。でも、人権は社会的に弱い人たちを守るためだけにあるのではなくて、みんな1人1人が自由に、幸せに生きていく権利のことなんだ。誰にとっても身近な「権利」で、中でも特に「子どもの権利」について定めたのが、国連の「子どもの権利条約」だよ。

子どもの権利？ それってどんな権利なの？

子どもの権利には四つの柱があるんだ。まず一つ目は病気などで命を奪われない「生きる権利」。二つ目が、教育を受けて、遊んだり休んだり、自分らしく育つことができる「育つ権利」。

遊ぶことも権利って考えていいんだ！

そう、子どもたちが育つには、休んだり遊んだりすることが大事だよ。三つ目は、いじめや暴力で心も体も傷つけられないような「守られる権利」。四つ目が自由に意見を言ったり、聴いてもらえたりする「参加する権利」だよ。

どれも元気に生きるためには大事なものだね。

大人が理解し協力を

そう。生きる、育つ、守られる、参加する。どれも当たり前だと言われるものだよ。ただ、子どもたちはまだ参加する権利を十分に使えていないと思うんだ。

まだ使えていないってどういうこと？

例えば、りゅうちゃんは家や学校で自分の意見を自由に言っているかな。大人にちゃんと意見を尊重してもらっている？

うーん、おうちや学校で「言うことを聞きなさい」って言われると、おかしいなと思って我慢することはあるよ。

「なんか、一方的だな」「おかしいな」って思った時は嫌って言うっていいんだよ。子どもには意見を言う権利やものごとを自分で決める権利がある。これを「意見表明権」と言うんだ。

でも、子どもが意見を言ったら「生意気だ」とか「だめなものだめ！」って怒りだす大人もいるでしょ？

確かに「未熟な子どもたちを教え導かなくては」と大人は思いがちだ。でもね、子どもの思いを尊重せずに、一方的で行き過ぎたしつけをするのは、虐待や体罰と同じ。「沖縄県子どもの権利を尊重し虐待から守る社会づくり条例」に

は、子どもの権利を大切にして、虐待や体罰から守るための約束事を書いているよ。

約束事ってどんなものなの？

おうちの人に、周りの人の助けを借りながら、子どもに愛情を注いで育て、体罰をしないよう求めているよ。例えば、子どもに教える時は、手を挙げたり、「だめなものだめ」と抑えつけたりするのではなく、言葉や見本を見せるなどで、子どもたちに分かりやすい方法で伝える。また、子どもが物事を選んで意見を出せるように必要な情報を伝える。体罰に代わる子育てをすることが、おうちの人の役割だよ。

おうちの人だけ役割があるの？他に手伝ってくれる人がいると、おうちの人もほっとすると思うけどな。

そうだね。条例では、おうちの人だけじゃなくて、周りの大人や学校、施設の人にも子どもを守るお手伝いをして、という願い事をしているよ。子どもが安全で安心して生活をし、子どもたちの学びと遊びをサポートするためには、たくさんの大人が必要だ。おうちの人を支える人が増えると、りゅうちゃんが言ったようにおうちの人も安心できると思う。

「子どもの権利」ってなんだろう？

子どもたちが安心して自信を持ち、自由に生きるために必要なものだよ

4つの大切な権利！

どれも、子どもが生まれながらにして持っている、守られるべきものなんだ！

1 生きる権利

住む場所や食べ物があり、病気になったら治療を受けられること。



2 育つ権利

勉強したり、遊んだりして、自分らしく育つことができること。



3 守られる権利

暴力やひどい扱いを受けることのないように守られること。



4 参加する権利

自由に発言したり、集まってグループを作ったりできること。



国連「子どもの権利条約」

沖縄の子どもを守るための約束事ができた！

たとえば、こんな約束が！

お母さんやお父さんが守ること
周りの人の助けを借りながら、子どもを守り、愛情を持って育てること、体罰をしないこと。



周りの大人が守ること

子どもにとって安全で、安心できるまちをみんなで作ってつづいていくこと。



学校や施設の人が守ること

学んだり、遊んだりがしっかりできるようにサポートすること。虐待や体罰などから守ること。



「沖縄県子どもの権利を尊重し虐待から守る社会づくり条例」

こんな時、どうする？

Q 親が決めた家のルールに疑問がある時、子どもはどうしたらいい？

- ① 親(大人)の言うことを聞いていけばいい
- ② 自由に意見を言ってい
- ③ 家のルールを無視する



答えは②「おかしい」と思うことには意見を伝えて。

Q 友だちや先生、部活の先生などから嫌なことをされたり、嫌なことを言われたりした。

- ① 我慢しないで相談をする
- ② 自分に悪いところがなかったか反省して我慢する
- ③ 仕返しをする



答えは① つらくてきつい時はSOSを出そう。

登場人物のは



よこえ たかし
横江崇さん
弁護士でNPO法人
子どもシェルター
おきなわ理事長



おくま ちかえ
奥間智香枝さん
NPO法人「おきな
わCAPセンター」
事務局長



子どもたちは学校や家庭、地域でさまざまな暴力の危険にさらされています。でも、その暴力からどうやって自分の身を守ればいいのか、具体的な方法はほとんど教えられていません。

おきなわCAPセンターは、団体ができた1996年から県内の小中高校で子どもへの暴力防止プログラムに取り組んできました。CAPとは「Child Assault Prevention」(子どもへの暴力防止)の頭文字です。

ワークショップ(W.S)は毎回「あなたは大切な人」「あなたたちには安心、自信、自由の権利がある」と伝えることから始めています。

劇方式のロールプレイでは、どの年齢層の子どもたちにも、いじめ・不審者による連れ去り(誘拐)・性暴力被害などの暴力を見てもらい、どう感じたかを聞き出します。劇の設定や話の内容については対象年齢に合わせて調節しています。

そして、その時に出た意見や提案を基に劇を作り替えた上で、子どもたちに「危機を切り抜ける」劇に参加して成功例を体験させます。「自分には暴力をはねのける力がある」と感じてもらいたいからです。

暴力をはねのけるためには、自分1人ではなく、友だち同士の助け合いも必要です。劇に参加してもらう時は、必ず「助ける」役をしてもら

います。子どもたちに必ず伝えるのが「NO(嫌と言う)、GO(逃げる)、TELL(誰かに話す、相談する)」という言葉。どの暴力にも効果的な方法です。でも、怖くて「嫌だ」と言えないこともありますよね。言えなくても「あなたが悪いわけではない」ということも伝えていきます。

「先生に話すことはチクることにならない?」と気にする子もいます。そんな時は、チクる=人を困らせるためにすること、相談=自分や人が困っている時に誰かに話すことだと伝えていきます。

「それでも言えない」という子もいます。チクったなどのトラブルが友だち間で日々起きているのではないかと思います。こうした学校でのトラブルにも予防教育は役立ちます。多くの学校で継続してWSを開けたらいいと考えています。

CAPは子ども向けプログラムの前に、おうちの人や学校の先生ら大人向けのプログラムを義務づけています。子どもからいじめなどを相談された時、どのように話を「聴く」かを学んでもらいます。子どもと大人、両方に伝えることで、暴力を許さない社会をつくっていくことが大事だと考えています。



おきなわCAPセンターが小学生に向けて行っている暴力防止プログラム(提供)

大人の皆さんへ 「聴く」ことは誰でもできる心の手当て



七つのアドバイス

1 否定せず、アドバイスせず、一生懸命聴きましょう

2 「話してくれてありがとう」と伝えましょう

3 自分を責めていたら「あなたが悪いのではない」と伝えましょう

4 「かなしい」「こわい」...。気持ちの言葉を繰り返し共感して聴きましょう

5 びっくりするようなことを言っても、まずは「あなたを信じるよ」と伝えてください

6 「どうしていいかわからない」と言ったら、「何かできることはあるよ」と一緒に考えてください

7 将来の不安を訴えたら「きっと大丈夫だよ」と希望がもてるように対話してください

CAPリーフレットより

「人権ってなに?」学び深める

沖縄県は子どもの権利尊重・虐待防止のためのオンライン授業を月1回開催しています。講師は横江先生。10月は沖縄アミークス小5年生69人が受講し、クイズやワークショップを通して、自分自身にどんな権利があるのか学びました。代表して3人に授業の感想を聞きました。



人権について学んだオンライン講座の様子

中澤友菜さん(11)
イヤなことを言われたらどうするかという人権クイズでは「我慢する」が正しい答えと思って選んだ。でも我慢する必要はないんだと知った。嫌なことは拒否する権利があると知ることができてよかった。ちゃんと覚えておこうと思う。

野村萌々花さん(10)
人権について学ぶことは今までなくて、相談したいことがあっても、自分で1人反省して伝えないうでいた。ルールも自分で決められると知って、これからは自分の意見も伝えられるようにしたいと感じた。

平良萌歌さん(10)
ワークショップで、みんなと話し合っ自分たちの持つ権利を書いていた。私は「自分の生まれを誇る権利」と書いた。どんな国に生まれてきても差別を受けず、自分は自分であることが大事だと思ったから、そう書いた。

紙面制作:新垣梨沙、上原明子

気持ち聞かせて

おきなわ子どもククルーム

無料通話アプリLINEで、小学生・中学生・18歳までの相談を受け付けるよ。

日時:2022年3月6日まで
水曜・金曜 午後6時~同9時
日曜、第1土曜 午前10時~午後5時

*第1日曜は「こどもレインボーそうだん」(性別の違和感や、好きになる性についてお話できる日)。

相談した子どもたちが安心して過ごせるよう一緒に考えるよ。

名前は言わなくてもいいよ。秘密を守ります。相談は無料だよ。

